

令和元年十月十五日受領
答弁第五号

内閣衆質二〇〇第五号

令和元年十月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員初鹿明博君提出東京入管においてハンガーストライキをしている女性被収容者の着替えや排泄をしている姿をカメラで監視していることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出東京入管においてハンガーストライキをしている女性被收容者の着替えや排泄をしている姿をカメラで監視していることに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、個別の事案に関わることであり、また、東京出入国在留管理局收容場の監視体制を明らかにすることは、保安上の支障を来すおそれもあることから、お答えを差し控えたい。

なお、一般論として申し上げれば、退去強制手続により收容した者のうち、保安上の事故の防止等のため特に動静に注意が必要なものについては、男女を問わず、監視カメラが設置された居室に收容することがある。

いずれにしても、退去強制手続により收容した者については、当該收容に関する法令にのっとり、その人権に配慮しつつ適正な処遇に努めている。

四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、難民認定手続中の者については、事案に応じて仮放免制度を弾力的に運用するなどの配慮を行っているところであるが、今後、難民認定手続中の者を含めた退去強

制手続による收容の在り方については、法務大臣の私的懇談会である「第七次出入国管理政策懇談会」の下に設置された「收容・送還に関する専門部会」における議論を踏まえて検討を行っていく考えである。